

コミュニティの自律経営に向けて

1. 今一度、コミュニティのことを考えてみましょう

今、コミュニティ（地域社会）では、子育てに不安をもつお父さん・お母さん方への支援や見守りが必要な一人暮らしの高齢者を地域で支え合うこと、ごみの分別やリサイクル、防犯・防災など、さまざまな課題が生じています。昨今、新聞・テレビを賑わす子どもの事件は、私たちに、コミュニティのあり方を改めて問いかけているのではないのでしょうか。

コミュニティは、私たちが暮らし、つながり、支え合い、夢を抱く大切な場です。ここに豊かに生きていくために、今一度、コミュニティを見つめ直す必要があるのではないのでしょうか。

2. 小学校区のコミュニティづくりを「共働」で

市は、コミュニティの重要性を改めて認識するとともに、小学校区をコミュニティづくりの基本にすえ、生き生きとしたコミュニティづくりに向けた施策を進めていきたいと考えています。

コミュニティでの事柄は、みなさん自身に関わることとして、みなさん自身で決める、またその決定に参加していくことが大切です。

市民と行政が、これまで以上に、知恵を出し合い、「共働」でコミュニティづくりを進めていきましょう。市は、「共働」で進めるための体制として、区役所の組織を見直し、コミュニティづくりを応援する総合的な「窓口」を創ります。また、公民館を、コミュニティづくりの「核」となる施設として位置づけ、区役所と一体となって支援を行っていきます。

3. 「校区のコミュニティ組織（自治協議会）」の設立を

現在、多くの校区で、自治組織などが中心となって、独自のコミュニティづくりが行われています。その取り組みを進める組織の形も、校区の実情によりさまざまです。

今後は、暮らしの多様なニーズや生き甲斐を背景に、住民のさまざまな主体的な活動が芽吹いてくることでしょう。校区内の多くの意見がこれまで以上に汲み上げられ、コミュニティづくりに反映されていくことが求められます。自治会・町内会、体育振興会、青少年育成連合会、女性協議会などの活動や新たに芽吹く活動など、さまざまな活動を担う住民が、コミュニティの事柄を協議により決めていくことが望まれます。すでに、こうした取り組みが行われている校区もあります。

市は、コミュニティづくりの基礎となる組織を「校区のコミュニティ組織（自治協議会）」と呼び、校区ごとの組織づくりをみなさんと進めるとともに、校区に財源と権限を移していく考えです。

※この「校区のコミュニティ組織（自治協議会）」については、別紙をご参照ください。

校区でのコミュニティづくりを支えるのは、これまでも、また、これからも「単位」自治会・町内会の活動です。「単位」自治会・町内会が活動しやすい環境を整えていくための方策をみなさんと協議し、実施します。

また、現在、市が校区の分野別組織ごとに交付している補助金を一つにまとめ、その使い道を「校区のコミュニティ組織（自治協議会）」で自由に決めることができるようにします。

市が行っている業務のなかで「校区で行った方がその実情に合う」「すばやく対応できる」など、校区で取り組む方がよいと考えられるものについては、「校区のコミュニティ組織（自治協議会）」や校区内の団体・組織などに委託していくことも検討します。

コミュニティの将来像

- ☆ 小学校区を基本としたコミュニティでの事柄を、校区住民の発意と責任で解決できる「校区のコミュニティ組織（自治協議会）」があります。
- ☆ この「校区のコミュニティ組織（自治協議会）」は、
 - 校区住民の意見を汲み取り、コミュニティで行う事業を決定・実施できる権限と財源を持っています。
 - そのコミュニティの独自のルールづくりを行っています。
- ☆ コミュニティの運営が住民に公開され、透明性が確保されています。
- ☆ コミュニティの課題が「校区のコミュニティ組織（自治協議会）」を通じてコミュニティ全体に投げかけられ、全体の動きとして課題の解決が行われる仕組みになっています。
- ☆ 自分たちの努力次第で、コミュニティが良くも悪くもなるという参加の実感が得られています。

市は、上記の将来像のように「住民が、コミュニティでの事柄を共有し、その解決に向けて継続的・計画的にコミュニティを運営すること」を「**コミュニティの自律経営**」と呼んでいます。